

お取引先各位

2020年3月31日

内外エレクトロニクス株式会社

代表取締役社長 茨田 満

新型コロナウイルス感染症対策に関する当社方針について（第4版）

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社では新型コロナウイルス感染症に対してお取引先様、当社社員およびその家族の安全確保を考慮した基本方針を制定しておりますが、今般具体的対応事項をあらたに追加及び変更いたしました。

敬具

記

1. 業務に支障の無い範囲での在宅勤務を社員に推奨しております。
2. 私有車及び社用車での通勤を実施し、感染リスクが高い通勤ラッシュの時間帯を避けた通勤を社員に推奨しております。
3. 社内会議については原則オンライン会議とし、閉じられた空間に人が集まらないよう配慮しております。
4. 緊急を要する業務を除き、国内外を問わず社員の出張を原則禁止としております。
5. 全社員に対し、マスクの着用を徹底するとともに、お取引先様との面談時も全社員のマスク着用を徹底しております。
6. 小まめな手洗い、うがい、アルコール消毒を社員に徹底しております。
7. 風邪症状（咳や37.0℃以上の発熱等の諸症状）がある社員は自宅待機としております。
8. 味覚や嗅覚に異常が認められる社員は、その旨を会社に報告させ保健所等の指示を仰ぎ、原則在宅勤務（または自宅待機）としております。
9. 社員と同居する家族および可能な範囲で接触が認められる方に37.0℃以上の発熱がある場合、当該社員は在宅勤務（または自宅待機）としております。
10. 社員と同居する家族および可能な範囲で接触が認められる方において、味覚や嗅覚に異常が認められる場合は、その旨を会社に報告させ保健所等の指示を仰ぐこととし、当該社員は、原則在宅勤務（または自宅待機）としております。
11. 社員及び社員と同居する家族および可能な範囲で接触が認められる方が空路または海路（国内、海外ともに）を利用した場合、当該社員は原則、到着日から14日間の自宅待機（または在宅勤務）としております。

12. 社員が感染者または濃厚接触者と認定された方と接触した場合、又は接触の可能性が認められた場合は、その旨を会社に報告させ、自宅待機としております。
13. 当社に来訪面談されるお取引先様におかれましては、入室前にマスク着用およびアルコール消毒をお願いしております。また、面談時に当社担当者より健康状態等について確認をさせていただいております。

※なお、来訪者およびその周囲の方が以下の場合は当社への来訪をご遠慮願っております。

- 1) 本人や同居する家族および可能な範囲で接触が認められる方において14日以内に国内、海外を含め空路、海路で旅行ないし出張したことがある場合
 - 2) 渡航履歴に関わらず、37℃以上の発熱や咳、悪寒、味覚および嗅覚に異常が認められる等の症状がある、また、同居者等可能な範囲で接触が認められる方に発熱(37.0℃以上)や、味覚および嗅覚に異常が認められる等の症状がある場合
 - 3) 感染者または濃厚接触者と認定された方と接触した場合、又は接触の可能性が認められた場合
14. 行動記録について
- 万が一、感染の疑いが発生した場合、行動履歴が特定できるよう努めております。

本方針は、本新型コロナウイルス事案が終息するまでとし、今後、感染状況、厚生労働省等の発表に鑑み見直しも検討してまいります。

お取引先の皆様には商談のリモート実施を提案させていただくなどご不便をお掛け致しますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

以上